

市道と農道の段差の安全対策

〔相談の要旨〕

市道から農道に左折する際、市道と農道の間には段差があり、夜間にはその段差が識別しにくいいため、通行する自動車の中には脱輪し動けなくなるものがある。

自動車が段差のある部分を通行しても脱輪することのないよう、改善対策を講じてほしい。

〔相談の結果〕

平成 25 年 12 月に相談を受けた委員が、現地を確認したところ、現場には自動車の底部が市道と農道の間にある段差に引っ懸かるとみられる擦傷があった。このため委員は、市役所の建設課に改善対策の検討を要請した。

その結果、平成 26 年 1 月上旬、相談現場に防護柵が設置され、自動車が段差のある部分を通行し脱輪する事故がなくなった。